

産業廃棄物処分業許可証

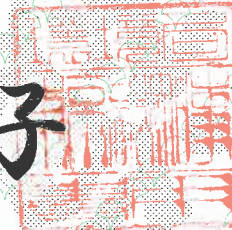
住所 東京都大田区城南島二丁目4番6号

氏名 KCS株式会社
代表取締役 北里 浩一朗

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5年 3月 24日

許可の有効年月日 令和10年 3月 23日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類
圧縮梱包：廃プラスチック類

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都大田区城南島二丁目4番6号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
圧縮梱包	廃プラスチック類	3.48t/日	-----	令和 4年10月14日	-----	-----

3 許可の条件

- 作業時間は、原則として7時から15時までとすること。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 中間処理は都の承認を得た方法により行なうこと。

4 許可の更新・変更の状況

令和 5年 1月 31日 新規許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

